

仕 様 書

1 事業の趣旨

アルゼンチン香川県人会、パラグアイ香川県人会、ペルー香川県人会では、会員の世代交代が進み、本県への訪問の経験がない会員や日本語を十分に理解できない会員が増加しており、本県との繋がりが希薄化することが危惧されている。

そこで、主に来県経験のない若年層の県人子弟や学生を招へいし、本県の文化や芸術、産業等を学び、関係者や同世代との意見交換や交流会を行うことで相互理解を深め、今後の県人会活動や本県との交流、協力活動を担う人材を育成する。

2 招へい元

アルゼンチン共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国

3 実施日程

令和9年1月11日(月)から1月21日(木)まで(移動日を含む。)

4 参加人数

計5名(予定)

(内訳)

- ・招へい者 4名(内訳はアルゼンチン共和国1名、パラグアイ共和国2名(引率者1名を含む)、ペルー共和国1名とする。)
- ・県職員 1名

5 業務名

令和8年度南米交流次世代人材育成事業短期招へいに係る手配業務

6 委託期間

契約締結日から令和9年3月12日(金)まで

7 委託業務の内容

(1) 航空券の手配

- ・受託者は、(別紙)旅程表のとおり、招へい者4名分の航空券を手配すること。
- ・燃油サーチャージ、その他諸費用・税を含むものとする。
- ・座席については、エコノミークラスとし、可能な限り座席指定に協力すること。
- ・無料受託手荷物は、1名あたり25kg以上を確保すること。
- ・航空券の手配は、原則として全行程で受託手荷物がスルーチェックイン可能な旅程とすること。ただし、運航上やむを得ない事由により困難な場合は、区間を分割した手配も可とする。なお、スルー手配を適用する場合であっても、区間分割手配の方が安価となるケースにおいては、比較検証のため、当該金額を参考値として積算内訳の備考欄に記載すること。
- ・落札者は入札金額で決定するが、契約時には合理性を考慮し仕様と異なる内容とする場合もある。

(2) 移動手段(借上車(ジャンボタクシー、マイクロバス等)、フェリー等)の手配

- ・受託者は、(別紙)旅程表で指定した区間について、(別紙)旅程表で指定した人数が乗車可能な借上車(ジャンボタクシー、マイクロバス等)を手配し、参加者の空港、ホテル、訪問先間の安全で円滑な移動を確保すること(借上車の手配、運転手の配置、駐車場料金、有料道路料金等の一切の経費を含む)。
- ・小豆島への移動(フェリー)は、招へい者4名、通訳1名の計5名分とする。
- ・なお、移動手段の手配の一部については変更になる場合がある。

(3) 宿泊施設の手配

- ・受託者は、(別紙)旅程表のとおり、招へい者4名分の宿泊施設を手配すること。
- ・(別紙)旅程表の1月19日(火)の宿泊地は羽田空港周辺とし、空港・宿泊施設間の移動手段についても併せて確保すること。
- ・高松市内の宿泊地は、用務地への移動等を考慮し、香川県庁まで徒歩15分以内の施設とする。

- ・部屋は1人1部屋使用とすること。
- ・施設内で無料Wi-Fiが使用可能なこと。
- ・なお、宿泊施設の手配の一部については変更になる場合がある。

(4) スペイン語対応ガイドの手配

- ・受託者は、(別紙) 旅程表のとおり、スペイン語対応ガイドを手配すること。
- ・費用の観点から(公財) 香川県国際交流協会の通訳等ボランティア(<https://www.ipal.or.jp/tsuyaku/>)等を利用し安価に手配すること。ボランティアへの支払上限(税込)は、半日(4時間程度)あたり2万円、1日(8時間程度)あたり4万円とする。ただし、受託者が手数料を徴することとは妨げないこととする。
- ・なお、スペイン語対応ガイドの手配の一部については変更になる場合がある。

(5) 事業のサポート体制

- ・航空機の遅延や運休等、不測の事態が発生した場合は、迅速に委託者へ報告するとともに、必要に応じて予約の変更や代替便の手配等、適切な対応を行い、事業目的が達成される体制を確保すること。

8 特記事項等

- (1) 国際情勢の悪化等により、やむを得ず日程等の変更、または派遣を中止する場合がある。
- (2) (1) の場合におけるキャンセル料等、費用負担については、別途、委託者と受託者協議の上決定するものとする。
- (3) 受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)のほか、(別記)「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (4) 受託者決定から実手配までの期間における航空券等の費用高騰の価格差は受託者の負担とし、入札時に提示した見積金額を超過した請求は認めない。ただし、委託者の責めに帰すべき事由がある場合、または委託者の指示による変更が生じた場合はこの限りではない。(高騰リスクを見込んで見積ること)
なお、発券に必要なパスポート情報は、受託者決定後、委託者から遅滞なく提供する。
- (5) 受託者は、滞在中の食事手配、視察における施設等の入場券等の購入、ならびに県民交流事業に使用する食材および会議室の手配を行うものとする。なお、これらに要する費用については、別途提出を求める見積に基づき決定するものとする。
- (6) その他、この仕様書に定めのない事項については、別途委託者と協議のうえ決定する。

9 成果物

(1) 納入内容

業務実施結果についての成果報告書

(2) 納入期限

令和9年3月12日(金)

(3) 納入場所

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部知事公室国際課(県庁本館10階)

電話番号 087-832-3027

FAX 087-837-4289

案

(別紙) 旅程表

	日程	曜日	時間	交通	参加者	人数	スケジュール	ガイド手配	宿泊
1	1月11日	月			招へい者 招へい者 招へい者 招へい者	1名 2名 1名 4名	LA8139 プエノスアイレス(AEP)10:35-サンパウロ13:20 LA1303 アスンシオン2:45-サンパウロ4:55 LA8123 リマ1:45-サンパウロ8:45 BA246 サンパウロ16:10-ヒースロー06:30+1	不要	機内泊
2	1月12日	火			招へい者	4名	BA7 ヒースロー09:10-羽田07:35+1	不要	機内泊
4	1月13日	水	9:00-18:00	ジャンボタクシー	招へい者、県職員、ガイド	4名 6名	JL477 羽田9:35-高松11:00 高松市内移動【約30km】	1日	高松市内 4名
5	1月14日	木	9:00-16:00	フェリー ジャンボタクシー フェリー	招へい者、ガイド 招へい者、県職員、ガイド 招へい者、ガイド	5名 6名 5名	8:02高松港発 9:02土庄港着 小豆島内【約40km】 15:45土庄港発 16:45高松港着	1日	高松市内 4名
6	1月15日	金	9:00-18:00	マイクロバス	招へい者、県職員、ガイド他	10名	丸亀市等【約100km】	1日	高松市内 4名
7	1月16日	土	9:00-18:00	マイクロバス	招へい者、県職員、ガイド他	12名	琴平町等【約100km】	1日	高松市内 4名
8	1月17日	日					県民交流事業	1日	高松市内 4名
9	1月18日	月					(予備日)	1日	高松市内 4名
10	1月19日	火	9:00-18:00	ジャンボタクシー	招へい者、県職員 招へい者	5名 4名	高松市内移動【約30km】 JL484 高松16:50-羽田18:05	1日	羽田空港周辺 4名
11	1月20日	水			招へい者 招へい者	4名 4名	BA8 羽田09:35-ヒースロー15:35 BA247 ヒースロー21:15-サンパウロ06:00+1	不要	機内泊
12	1月21日	木			招へい者 招へい者 招へい者	1名 2名 1名	LA8140 サンパウロ9:15-プエノスアイレス(AEP)12:00 G37480 サンパウロ10:15-アスンシオン12:30 LA2944 サンパウロ16:25-リマ19:30	不要	

※空港送迎時の借上車は、4名分のスーツケース(80L)が収納可能なものとする。